

2023 年 4 月

お客さま各位

au じぶん銀行株式会社

## 住宅ローン団体信用生命保険に係る引受保険会社の変更について

平素は au じぶん銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当行住宅ローンに付帯している団体信用生命保険について、2023 年 7 月 1 日（予定）に、引受保険会社を変更いたします。

### 【住宅ローンの実行日が 2023 年 6 月 30 日以前のお客さま】

- ・一部プランの特約保障拡充を予定しております。詳細は下記の変更内容をご確認ください。
- ・今回の引受保険会社の変更に際し、お客さまによるお手続きは必要ございません。

### 【住宅ローンの実行日が 2023 年 7 月 1 日以降となるお客さま】

- ・引受保険会社をライフネット生命保険株式会社とする団体信用生命保険にて住宅ローンを実行いたします。
- ・今回の引受保険会社の変更に際し、お客さまによるお手続きは必要ございません。

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも au じぶん銀行に末永いご愛顧を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1. 本変更案内の対象となるお客さま

au じぶん銀行の住宅ローンにお申込み頂いているお客さま（既に住宅ローン実行済みの方を除きます。）のうち、住宅ローンの実行日が 2023 年 6 月 30 日以前となるお客さま

### 2. 変更予定日

2023 年 7 月 1 日

### 3. 変更内容

引受保険会社	クレディ・アグリコル生命保険株式会社（以下、クレディ・アグリコル生命）からライフネット生命保険株式会社（以下、ライフネット生命）に変更いたします。 ※保険契約者は、au じぶん銀行から変更はございません。
保障内容	<b>【11 疾病保障団信（生活習慣病団信）に加入されたお客さま】</b> <b>がん先進医療給付金</b> については以下の変更点（保障範囲等の拡充）がございます（以下の点以外については従来の保障内容（※）が継続されます）。 ・通算支払限度額を 1,000 万円から 2,000 万円に拡大 ・1 回あたりの支払限度（500 万円）を撤廃 ・対象となる悪性新生物に「皮膚のその他の悪性新生物<腫瘍>（C44）」を追加  <b>【上記以外の保障団信に加入されたお客さま】</b> 従来の保障内容（※）が継続されます。

	※各保障団信の従来の保障内容の詳細は、お手元の「被保険者のしおり」（クレディ・アグリコル生命から交付されたもの）に記載されている通りです。本通知文書と併せて引き続き大切に保管してください。
付帯サービス	別紙の「1. 付帯サービスについて」をご参照ください。

#### 4. 変更に伴うご案内

- ・お客さまの保険加入に関する個人情報を、変更後の引受保険会社となりますライフネット生命に提供いたします（※詳しくは別紙の「2. 引受保険会社変更に伴う個人情報のお取り扱いについて」をご参照ください）。
- ・このたびの引受保険会社の変更に関して、お客さまから追加費用をいただくことはございません。また改めてお客さまに申込書や告知書、診断書等をご提出いただく必要はございません。
- ・ライフネット生命は生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度である、生命保険契約者保護機構に加入しております。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、当該機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなります。ただし、この場合にもご契約時または契約変更時の保険金額や給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構の詳細については、以下のウェブページでご確認いただけます。

<https://seihohogo.jp/>

#### ※保険金・給付金のご請求について

正確かつ迅速な保険金・給付金の支払いを行うため、引受保険会社の変更にかかわらず、支払事由が発生した時には、速やかに当行に連絡のうえ、必要な手続きを行ってください。

- ・ご不明な点ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

##### 【引受保険会社変更に関するお問い合わせ先】

au じぶん銀行 引受保険会社変更お問い合わせ窓口（2023年8月31日迄）

0120-926-784（平日 9:00～20:00、土・日・祝休日 9:00～17:00）

※2023年9月1日以降ご不明な点がございましたら、au じぶん銀行住宅ローンセンターへご連絡ください。

※12月31日～1月3日を除く

##### 【変更後の団体信用生命保険の保障内容に関するお問い合わせ先】

ライフネット生命保険 コンタクトセンター

0120-587-630（平日（月曜日～金曜日） 9:00～18:00）

※祝休日、12月31日～1月3日を除く

以上

## 別紙

### 1. 付帯サービスについて

がん 50%保障団信、がん 100%保障団信、11 疾病保障団信にご加入いただいているお客さま向けの付帯サービスにつきましては、以下の通りご連絡先が変更となります。なお、サービス内容に変更はございません。

	2023年6月30日まで	2023年7月1日より
24時間電話健康相談サービス	連絡先：0120-880-239 受付時間：24時間、年中無休	連絡先：0120-347-022 受付時間：24時間、年中無休
セカンドオピニオンサービス	連絡先：0120-790-177 受付時間：月曜日～土曜日 9:00～18:00 ※日曜、祝日、12/31～1/3 は除く	連絡先：0120-355-049 受付時間：月曜日～土曜日 9:00～18:00 ※日曜、祝日、12/31～1/3 は除く

※上記のサービスはティーベック株式会社が提供するのであり、ライフネット生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

※本付帯サービスをご利用いただけるお客さまは、がん 50%保障団信、がん 100%保障団信、11 疾病保障団信のご加入者さまとなります（一般団信、ワイド団信には付帯されません）。

### 2. 引受保険会社変更に伴う個人情報のお取扱いについて

#### (1) 引受保険会社変更前の個人情報のお取扱い

団体信用生命保険加入（加入の申込みを含みます）に関する以下のお客さまの個人情報を、当行からライフネット生命へ提供いたします。なお、ライフネット生命に提供される当該個人情報は、ライフネット生命のお客さま情報管理について定めた規定等（※）に基づき取得・管理・利用されます。

<提供する個人情報の項目>

お客さま氏名、ご自宅住所、郵便番号、生年月日、連絡先、性別、金融機関管理番号、申込受付番号、実行金額、直近の住宅ローン残高、住宅ローン実行日、住宅ローン最終返済日、住宅ローン年間返済額、保障プラン

※ライフネット生命における個人情報の取扱いの詳細については、以下のウェブページでご確認いただけます。

<https://www.lifenet-seimei.co.jp/policy/privacy/>

#### (2) ご加入時の個人情報のお取扱い

ご加入の際に提出された告知書等に記載の個人情報（氏名・性別・健康状態等で変更前の引受保険会社が取得した資料等を含みます）は、クレディ・アグリコル生命から（またはクレディ・アグリコル生命の委託に基づきクレディ・アグリコル生命から当行を経由して）変更後の引受保険会社であるライフネット生命に提供されます。ライフネット生命における当該個人情報のお取扱いにつきましては、以下をご確認ください。

<個人情報のお取扱いについて>

①保険契約の引受・継続管理、保険金の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務、および住宅ローン審査または保証業務のために提供・利用いたします（注）。

②他の引受保険会社（共同取扱契約となる場合）、再保険会社、業務委託先（保険代理店、グループ会社を含む）に上記①の目的の範囲内で提供することがあります。

（注）保険業法施行規則により、保健医療等の機微（センシティブ）情報の利用については、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に限定されます。今後、個人情報または引受保険会社に変更が生じた際にも、上記に準じて個人情報が取扱われます。本取扱いに関するご照会は当行経由で対応いたします。

以上

### 【引受保険会社変更に関する Q&A】

Q：引受保険会社変更の際して、改めて団体信用生命保険の申込手続きは必要ですか？

A：必要ありません。すでにご加入をいただいています団体信用生命保険のプランが引受保険会社変更後でも適用されます。

Q：(住宅ローン実行者さま) 保険責任開始日が変更となるのでしょうか？

A：変更ありません。ご融資実行日が責任開始日となります。引受保険会社変更日(2023年7月1日)より前に支払事由が発生した保険金事故も引き続き保険金等を請求できます。

Q：(住宅ローン実行者さまでがん50%保障団信、がん100%保障団信、11疾病保障団信にご加入のお客さま) がん保障特約の免責期間90日についても変更となるのでしょうか？

A：変更ありません。ご融資実行日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に、所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合には、変わらず保険金請求の対象となります。

Q：(住宅ローン実行者さま) 引受保険会社変更日(2023年7月1日)より前にかかったケガや病気が保険金・給付金請求対象でした。引受保険会社変更日以降は請求できなくなりますか？

A：請求できます。支払事由が発生した時には、速やかに当行に連絡のうえ、必要な手続きを行ってください。

Q：(住宅ローン実行者さまでがん50%保障団信にご加入のお客さま) 以前、がん保険金を請求し、住宅ローン残高50%相当金額分の保険金がありました。引受保険会社変更後に、新たながんにかかった場合、再度保険金の請求はできますか？

A：申し訳ございません。がん診断保険金のお支払いは保険期間を通じて一回のみです。再度の保険金請求はできかねます。

Q：(住宅ローン実行者さま)「被保険者のしおり」を改めて見直したところ、過去にかかった病気やケガが保険請求の対象になりそうです。どうすればよいですか？

A：auじぶん銀行住宅ローンセンターまで、契約者ご本人さまよりお電話でご連絡ください。保険金・給付金請求の手続きを案内させていただきます。

Q：(住宅ローン実行者さま) 金利が上乘せされる団信に加入しています。(例：ワイド団信の場合年+0.3%) 金利の上乘せ幅は変更されますか？

A：既に実行中のお客さまの金利上乘せ幅に変更はございません。

Q：(住宅ローン実行者さま) 個人で既に、ライフネット生命のがん保険や終身医療保険などに加入しています。団体信用生命保険もライフネット生命に変更となると、個人で加入した保険契約に何か影響はありますか？

A：影響はございません。ご加入期間中は、引き続きそれぞれの保障内容にて保障が継続されます。

Q：(住宅ローン実行者さま) 引受保険会社変更に伴い、保険証券は新たに発行されますか？

A：団体信用生命保険については、今までと変わらず保険証券の交付はございません。

Q：(住宅ローン実行者さま) 住宅ローン融資実行後に病気にかかってしまいました。今の私の健康状態では、新たな生命保険に加入することができないと聞いています。引受保険会社変更に伴い、加入継続ができなくなるようなことはありませんか？

A：引受保険会社の変更により、保険契約自体が解約になることはなく、団体信用生命保険の保障はそのまま継続しますので、ご安心ください（ご融資実行日が責任開始日であることに変更はございません）。

Q：(住宅ローン実行者さま) 引受保険会社変更に伴い、新たな団体信用生命保険は、生命保険料控除の対象ですか？

A：申し訳ございません。以前と同様に生命保険料控除の対象外となります。

Q：なぜ引受保険会社変更をするのですか？

A：KDDI グループ間の連携をより一層強化するとともに、インターネットで金融ビジネスを行う両社の強みを活かして、お客さまにとって利便性が高い商品・サービスを提供するためです。

Q：新しい引受保険会社であるライフネット生命保険はどのような会社でしょうか？

A：2006年に設立された、当行と同じauフィナンシャルグループに所属するグループ会社です。